

# 無料開放・回数券利用停止に伴う未使用回数券払戻しのご案内

無料開放した路線及び回数券(以下「回数券」といいます)を利用停止させていただいた路線の回数券の払戻しを次のとおり行っております。払戻手数料は無料です。

また、H25. 4. 1に豊田市へ移管する新豊田駅駐車場の回数券(以下「回数券」といいます)についても同様に次のとおりお取扱いいたします。

- ①当該路線を管轄する料金所窓口での「現金による払い戻し」
- ②当該路線を管轄する公社管理事務所での「郵送・振込による払い戻し」
- ③全ての料金所・管理事務所での当該路線以外の路線(以下「他路線」といいます)の「窓口預かり・振込による払い戻し」

なお、現在回数券を利用できる路線(衣浦トンネル、名古屋瀬戸道路、小牧東インター有料道路、衣浦豊田道路、小坂井バイパス、三ヶ根山スカイライン、鳳来寺山パークウェイ駐車場)の回数券の払い戻しについては、各料金所での「現金による払戻し」のみとなっております。また払い戻し手数料として10%をお受けいたします。

## 【払い戻し方法・場所】

路線名	回数券の状況
知多半島道路 南知多道路 知多横断道路 中部国際空港連絡道路	回数券利用停止 H20.2.29 24時
猿投グリーンロード	回数券利用停止 H20.2.29 22時
新豊田駅駐車場 ※1	H25.4.1豊田市移管
尾張パークウェイ	H20.6.20無料開放
音羽蒲郡有料道路 ※2	H24.12.1無料開放
茶臼山高原道路	H20.4.13無料開放
鳳来寺山パークウェイ	H17.7.1駐車場移行
三河湾スカイライン	H18.2.1無料開放
本宮山スカイライン	H18.2.1無料開放

料金所		公社管理事務所
①当該路線の料金所 「現金による払戻し」		②当該路線の管理事務所 「郵送・振込による払戻し」
③他路線の料金所・管理事務所 「窓口預かり・振込による払戻し」		
大高料金所	0562-47-1530	知多有料道路 事務所 0569-21-2721
大府東海料金所	0562-47-1587	
東浦知多料金所	0562-84-7010	
阿久比料金所	0569-48-2102	
半田中央料金所	0569-27-6689	
半田料金所	0569-21-2851	
武豊料金所	0569-72-2233	
美浜料金所	0569-82-0465	
南知多料金所	0569-82-0411	
豊丘料金所	0569-82-4624	
常滑料金所	0569-35-9411	猿投グリーンロード 事務所 0565-48-1546
りんくう料金所	0569-38-1521	
りんくう本線料金所	0569-38-1551	
八草料金所	0565-48-6101	
西広瀬料金所	0565-45-0040	東三河有料道路 事務所 0532-31-2351
料金事務所 ※1	0565-31-2137	

## 【手続き方法】

### 1 当該路線の料金所窓口：「現金による払い戻し」 ※回数券利用停止路線と音羽蒲郡が対象

<手順>

- ① 回数券を該当の料金所へご持参ください。
- ② その場で計算、払戻明細書をお渡しし、現金にてお支払いします。

<窓口時間>

毎日 午前9時から午後6時まで

<補足>

払戻金が高額となる場合、料金所によっては現金に不足が生じ、即日のお渡しができない場合があります。あらかじめ料金所にお問い合わせいただくことをお勧めします。

その場で現金を受け取ることができ、便利!

### 2 当該路線の管理事務所：「郵送・振込による払い戻し」

<手順>

- ① 別紙払い戻し申込書(様式1)と回数券を簡易書留にて該当の事務所へ郵送してください。
- ② 払い戻し額に①での郵送料を加えた額を指定の口座に振り込みます。
- ③ 払戻明細書を郵送します。

<郵送先>

【払い戻し方法・場所】をご覧ください、お手元の回数券路線に該当する公社管理事務所までご送付ください。

<補足>

- ・手順①における郵送料については一旦お客様がご負担下さい。
- ・振込は1か月程度お時間をいただく場合がございます。ご了承ください。

料金所に向かなくても払い戻しを受けられ、便利! 郵送料・振込手数料 弊社負担

### 3 他路線の料金所・管理事務所：「窓口預かり・振込による払戻し」

<手順>

- ① 回数券を料金所・管理事務所へ持参し、別紙払い戻し申込書(様式1)を記入してください。
- ② 払い戻し額を指定の口座に振り込みます。
- ③ 払戻明細書を郵送します。

<窓口時間>

- ・料金所 毎日 午前9時から午後6時まで
- ・公社管理事務所 平日 午前9時から午後5時30分まで

<補足>

- ・振込は1か月程度お時間をいただく場合がございます。ご了承ください。
- ・払い戻し申込書は受付窓口でコピーをお渡しします。払い戻しを受領されるまで大切に保管してください。

遠くの料金所に行かなくても払い戻しを受けられ、便利! 振込手数料 弊社負担

## 郵送先と照会先

知多有料道路事務所	〒475-0975	半田市彦洲町3-100	TEL 0569-21-2721	FAX 0569-21-2712
猿投グリーンロード事務所	〒470-0356	豊田市八草町大田1190-7	TEL 0565-48-1546	FAX 0565-48-1544
東三河有料道路事務所	〒441-0151	豊橋市日色野町字前田26-3	TEL 0532-31-2351	FAX 0532-31-2248
愛知県道路公社 業務課	052-961-1621(代)	平日 8:45~17:30		

※1 新豊田駅駐車場…… 料金事務所は移管時(H25.4.1)をもって豊田市管理となります。そのため、H25.3.1~H25.3.31の期間は料金事務所において現金による払い戻しを行います。以降、H25.4.1~H25.8.30の期間は公社管理事務所(猿投)において郵送・振込による払い戻しを行います。

※2 音羽蒲郡有料道路…… 料金所は無料開放(H24.12.1)とともに閉鎖となります。H24.12.1~H25.5.31の期間、公社管理事務所(東三河)において現金による払い戻しを行います。

## 【払い戻し額計算式】

$$\text{回数券1冊の販売金額} \times \frac{\text{未使用券枚数}}{\text{回数券1冊の総枚数}} = \text{払い戻し額}$$

(10円未満切り捨て)